

質問書に対する回答

件名) 横浜横須賀道路 京浜管内遮音壁補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告3-1 (6)	求める施工実績に「施工延長 1000m以上の遮音壁工事」とありますが、施工延長1000m以上の遮音板取替・支柱落下防止装置設置の施工をした工事は実績として認められますか。	左記の施工実績は、470 道路附属施設工002取替え（補修）工事002遮音壁に該当するものとお考えください。
2	入札公告3-1 (6)	求める施工実績に「施工延長 1000m以上の遮音壁工事」とありますが、施工延長1000m以上の遮音壁支柱取替（遮音板その他は撤去・再利用設置）遮音板取替・支柱落下防止装置設置の施工をした工事は実績として認められますか。	左記の施工実績は、470 道路附属施設工002取替え（補修）工事002遮音壁に該当するものとお考えください。
3	入札公告3-1 (6)	求める施工実績に「施工延長 1000m以上の遮音壁工事」とありますが、施工延長1000m以上の遮音板取替の施工をした工事は実績として認められますか。	左記の施工実績は、470 道路附属施設工002取替え（補修）工事002遮音壁に該当するものとお考えください。
4	入札公告3-1 (6)	「工事実績情報システム（以下「コリンズ」という。）において470 道路附属施設工001 新設工事002 遮音壁または002 取替え（補修）工事002 遮音壁に登録されている工事」有りますが、弊社の実績のコリンズには新設工事、取替え（補修）の記載がありません、工事概要には取替等の質問番号1. 2. 3に記載した内容は記載されていますが、実績として認めていただけますか。	技術資料作成説明書（技術資料様式）5.（1）企業の同種工事の施工実績証明資料②を参照し、必要な資料を添付してください。